

# 大津市立保育園 保育所評価シート 【 堅田保育園 】

- 「福祉サービス第三者評価基準」の「評価の着眼点」・「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に評価を行ってください。
- 保育記録や保育者による自己評価の結果を踏まえ、全職員による共通理解の下で評価を行ってください。
- この評価作業を通して、自園の保育で大切にしていることや目指していること、良さ、特色等について、職員間で共通理解を図ります。
- 現状と課題を踏まえて今後どのような保育を目指すのか、改善と充実に向けた見通しや具体的方策・役割分担・職員体制を確認します。
- 評価の方法
  - ①評価の着眼点について、チェック欄のドロップダウンから●・✖のいずれかを選択してください。
  - ②自己評価結果は、評価の着眼点について●が100%でa、50%以上でb、50%未満はcを目安に評価ください。
  - ③【判断した理由・特記事項等】を「【判断した理由・特記事項等】欄」にご記入ください。

## I 保育の基本方針

### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 保育理念、基本方針が確立・周知されている。		自己評価結果	● ✖	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
1	① 園の保育理念や基本方針が明文化され、保護者や関係者への周知を図っている。	a	●	ア 園の保育理念や基本方針は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の精神を踏襲している。
【判断した理由・特記事項等】 ・園発行文書、ホームページ等で写真も含め分かりやすい内容掲載に留意しながら保護者等に関心を持ってもらえるようしている。 ・職員間では年度当初に園の理念や方針を元に、子どもの姿や取り組みを通した願いを全職員で確認し、共通理解のなかで保育を進めている。			●	イ 園の保育理念や基本方針は、保育所保育指針の内容を理解し、それに準拠している。
			●	ウ 園の保育理念や基本方針は、大津の保育理念や基本方針に基づいている。
			●	エ 園の保育理念や基本方針を園の概要や発行文書、ホームページ等に記載し、周知している。
			●	オ 園の保育理念や基本方針は、会議や学習会での説明・協議等を通じて、職員への周知が図られている。
			●	カ 入園のしおりや説明会資料等を工夫し、園の保育理念や基本方針について保護者等にわかりやすく説明する機会を設け、周知を図っている。
			●	キ 園の保育理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的に周知に努めている。

### II-1 各職員の役割と責任の明確性

II-1-(1) 職員の役割と責任が明確になっている。		自己評価結果	● ✖	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
2	① 職員一人一人の役割と責任が明確になっており、職員がそれを理解して業務を遂行している。	a	●	ア 保育の目標が達成されるよう、職務分掌(各人が行うべき役割・責任の範囲)が明確になっており、文書化するとともに、会議において職員に表明し周知を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・役割を担いつつ、業務上の情報や課題を共有できるように、定例会議に加えて、クラス会議等必要な会議、交流を行っている。緊急性の高い事案に対しては、迅速に周知を図り、改善に努められるようになっている。 ・業務上の課題等を職員間で共有し、一人で問題解決ににあたらぬような職員関係の構築と園全体で対応する枠組みを作っている。			●	イ 職員一人一人が、園の保育理念や基本方針を正しく理解し、同じ方向性を目指して、職員が協力して取り組んでいる。
			●	ウ 定期的かつ必要に応じて保育についての会議を開催し、職員間のコミュニケーションが活発に行われている。
			●	エ 職員一人一人の意見が尊重され、気づいたことや意見を率直に出し合える職場風土がつけられている。
			●	オ 有事(災害、事故等)の際には、迅速に上司への報告がなされ、園全体が組織的に解決に向かって協力し合える。

### II-2 法令遵守

II-2-(1) 職員が法令を遵守している。		自己評価結果	● ✖	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
3	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	●	ア 保育を実施するにあたって遵守すべき法令等を十分に理解している。
【判断した理由・特記事項等】 ・コンプライアンスに関する個別面接を全員に実施し、人権研修も年に3回は必ず実施し、理解と意識向上に努めている。 ・責任者が不在の時は、必ず代行者を置き責任の所在を明らかにしている。 ・園内の様々な研修について、保育士と他職種との学びの共有や周知徹底に力を入れていく。			●	イ 遵守すべき関係法令について習熟するための研修に参加し、かつ園内での学習会を開催し、職員の法令等の理解に努めている。
			●	ウ 環境への配慮等を含む幅広い分野について、遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			●	エ 有事(災害、事故等)の園長の役割と責任について、不在時の代行者やその分掌を明確にしている。

### II-3 人事管理

II-3-(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価結果	● ✖	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
4	① 職員の就業状況や意向を反映し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	●	ア 職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理を適切に行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・福祉職場というなかで、運営に必要な職員は確保する必要があり、リフレッシュの為に年休を取得できるような環境ではないが、それぞれの事情に応じて休み合える環境にはなっている。また、時間休の制度も有効に使用し、職員のプライバシーにも配慮しながら対応できている。 ・定期的な面談を園長、代表保育士だけでなく、様々な職員と話す場を定期的に設け、相談しやすい場作りに努めている。			●	イ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			●	ウ 時間外勤務をする場合は、本市のルールに基づいて行われている。
			●	エ 定期的に園長と職員の個別面談の機会を設け、職員の悩み・相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすい工夫をしている。
			●	オ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容が職員に周知されている。

## II-4 人材育成

II-4-(1) 職員の質の向上に向けた体制が作られている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
5	① 職員一人一人に学習・研修の機会が計画的に確保されている。	a	●	ア 職員一人一人が自身の専門性を高めるための目標をもち、計画的に研修を受講できるよう、コミュニケーションの下、勤務体制や人員配置を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 ・主体的に自身がキャリアアップするために学びたいこと、また、学ぶべきことを明文化し、研修を受けて学んだことを園内でプレゼンテーションして、学びを職員間で共有する場を定期的に持っている。 ・経験年数に合わせた研修や、先輩保育士、後輩保育士の視点や経験、強みを活かした学びの共有を進めている。			●	イ 大津市研修計画や外部研修の機会を利用し、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に適した研修機会を確保している。
			●	ウ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適宜行っている。
			●	エ 研修で得た知識や技術を他の職員と共有する場を設け、保育所全体の保育実践の質や専門性の向上につなげていくよう努めている。
			●	オ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。
II-4-(2) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
6	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	●	ア 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、実行している。
【判断した理由・特記事項等】 ・実習期間が重なりすぎないように留意し、実習生にとって楽しい思いや手応え、保育士になりたい思いが明確に残るように指導している。 ・指導保育士はカンファレンスだけではなく、相談がしやすい関係作りに努め、子どもと積極的に関わる時間をしっかり保障できるようにしている。また、実習生同士で学びを深められるような取り組み(実習簿を見せ合い、違う視点を学ぶ)も実施した。			●	イ 実習生が園児と関わる際の指導の手順や安全管理について、職員間で共通理解している。
			●	ウ 実習生を指導する職員に対する指導・支援体制を構築している。
			●	エ 実習生の受け入れ状況について、事前に保護者へ情報提供している。
			●	オ 実習については、学校側と連携して実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持している。

## II-5 保育運営の透明性の確保

II-5-(1) 保育運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
7	① 保育運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	●	ア ホームページ等の活用により、園の保育理念や基本方針、保育の取組内容等を適切に公開している。
【判断した理由・特記事項等】 ・ホームページも毎月更新し情報の発信に努めている。園内でも情報掲示板を玄関に設置したり、保育の様子を写真で掲示し、遊んでいる様子だけでなく、保育の意図を迅速に分かりやすく発信できるように心がけている。 ・子育て支援事業に関する情報提供はホームページでは発信しているが、保育の様子や意図について地域回覧は出来ていない。公立保育園の存在意義や支援、地域連携についても来年度明文化していきたい。			●	イ 保育所における、地域の福祉向上のための取組の実施状況をはじめ、自己評価結果及び第三者評価の受審結果、並びに苦情・相談の体制及び内容について、適切に公表している。
			●	ウ 自己評価や第三者評価、苦情・相談等による課題や指導、指摘事項に基づく改善・対応の状況について公表している。
			●	エ 園の保育理念や基本方針、保育の取組内容、園の課題等について、協力者会議等機会を活用し、社会・地域に対して保育所の存在意義や役割を明示・説明するよう努めている。
			●	オ すべての子どもの健やかな育ちの実現を目的に、地域回覧や行事への参加呼びかけ等、地域の子育て家庭へも公開・情報提供し、地域に開かれた園づくりを行っている。
8	② 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組が行われている。	a	●	ア 保育所における事務に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員と認識共有している。
【判断した理由・特記事項等】 ・自主的に事務について締め切りを設けながら、内容の精査や記録の管理について見直す機会を持っている。 ・園内だけではなく、緊急性の高い事案、重要な案件に関しては、統括課にも報告をし情報の共有に努めている。			●	イ 保育所における事務について自主監査を実施するなど、公正な運営に努めている。
			●	ウ 定期監査等内部監査の結果や統括課による指導や指摘事項に基づいて、迅速に改善・対応を行っている。
			●	エ 適正な保育運営のために、外部監査、協力者会議、第三者評価の活用等により、保育運営に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			●	オ 懸案事項について早期発見し、上司及び統括課へ報告・相談を行い、適切な初期対応で未然防止に努めている。

## II-6 地域との交流・連携

II-6-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
9	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	●	ア 地域との関わり方について基本姿勢を明確にし、地域の行事や活動に参加する際、子どもの個別状況に配慮しつつ、職員が支援を行う体制を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 ・感染症予防の為、計画後に見直し、延期、中止になることもあったが、出来る範囲の交流(花植え、サツマイモ植え、グランドゴルフ)を地域老人会や商業施設(作品展示)とともに考え、実施できたことは成果につながった。地域の商工会や大学が主導する「まちづくり」プロジェクトに子どもの絵画を出展するなど活性化に貢献している。			●	イ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板等の利用により保護者に情報を提供している。
			●	ウ 園の保育の取組や子ども理解への促進のため、地域の人々と園児が交流する機会を設けるなど、計画的に取組を行っている。
			●	エ 個々の子どもや保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
10	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	●	ア ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明確にし、ボランティアに対して、子どもとの交流を図る視点等について、丁寧な説明や支援を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・感染症予防の為、地域学校等からのボランティアの要望はなかったが、実施する際には受け入れに至るまでのカンファレンスを行う、保護者の周知、情報提供を行うなど体制を整え対応できるようにしている。 ・地域ボランティアの方々と園児と一緒に年に二回花植えをし、保育園を知ってもらう機会を作っている。			●	イ 地域の学校教育等への協力・協働体制について、基本姿勢を明確にして行っている。
			●	ウ ボランティアの受入れに際し、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する事項が確立しており、職員間で共有理解を図っている。(※個人情報保護、人権擁護、関わり方の視点等)
			●	エ ボランティアの受入れ状況について、事前に保護者へ情報提供を行っている。

II-6-(2)関係機関との連携が確保されている。		自己 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
11	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	●	ア 関係機関・団体と定期的な連携且つ必要に応じて連絡会を行い、問題・課題の共有を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・地域の社会資源(すこやか相談所・子ども家庭相談室・子ども発達支援センター・男女共同参画センター等)との連携やリーフレットの配布を行いながら、職員だけではなく、保護者とも情報を共有できるようにしている。 ・必要に応じ、子どもを取り巻く環境についてケース会議を実施したり連携を図っている。			●	イ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもとその保護者が必要とする支援ニーズに対応できる社会資源(すこやか相談所・医療機関・消防署・地域交番等)を明示したリストや資料を作成し、職員間で情報の共有化が図られている。
			●	ウ 子どもとその保護者のアフターケア等を含め必要に応じて適当な関係者に協力を仰ぎ、地域での支援のネットワーク化に取り組んでいる。
			●	エ 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、子ども家庭相談室やすこやか相談所、児童相談所、要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携を図っている。

### III 適切な保育の実施

#### III-1 子どもの人権を尊重した保育の推進

III-1-(1)子どもの人権を尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
12	① 子どもの人権を尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	●	ア 子どもの人権を尊重した保育に関する基本姿勢について、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 ・LGBTQ+の研修を受けたり、外国籍の子どもの受け入れを通して異文化の理解に努めたりし、職員間での意識向上を図っている。 ・保育を進める中でも、GAP研修を5歳児対象に行ったり、プライベートゾーンについての話を保健担当と実施したりし、意識して取り組み、一人一人を大切にすることを意識している。 ・人権研修を定期的に行いながら、保育園側、職員側の価値観に留まらず、保護者の価値観や思いを受けて互いの思いを尊重できる関係構築に留意している。			●	イ 子どもの人権を尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」について、職員が理解し、実践するための取組を行っている。
			●	ウ 子どもの権利や基本的人権への配慮について、組織で学習会・研修を実施している。
			●	エ 子どもの権利や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を行っている。
			●	オ 子どもたちに互いを尊重し合える心を育むための具体的な取組を行っている。
			●	カ ジェンダー(社会的・文化的性差)への先入観(性別役割分担意識)による固定的な対応をしないように配慮している。
			●	キ 子どもの人権、文化の違い、互いを尊重する心について、その保育方針等を保護者に示すとともに、保護者の理解を図る取組を行っている。
13	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	●	ア 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 ・個人情報の取り扱いに関しては保護者にも意向を尋ね、そのことを明文化しながら、情報保護に十分に配慮している。 ・不適切事案になりそうな事案に関しては、迅速に情報共有に努め、職員間で共有するようにしている。			●	イ 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
			●	ウ 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、児童福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			●	エ 一人一人の子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
			●	オ 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			●	カ 不適切な事案が発生した場合の対応方法等について確立し、職員に周知している。

#### III-2 保育に係る説明責任

III-2-(1)保育の提供に関する説明と同意が適切に行われている。		自己 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
14	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	●	ア 保育の理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、必要に応じて提供できるように準備している。
【判断した理由・特記事項等】 ・見学の申し出を快諾し、適時見直している保育園のリーフレット配布とともに丁寧に分かりやすく案内できるよう心がけている。 ・ホームページなどの発信も活用しながら、保育の日々の様子が分かりやすく伝わるように工夫している。 ・壁日誌など写真を大きく取り入れながら、保育の可視化に努めている。			●	イ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
			●	ウ 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			●	エ 見学等の希望に対応している。
			●	オ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
15	② 保育の開始・内容の変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	●	ア 保育の開始にあたって、重要事項説明書を用いて保護者にわかりやすく説明している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保育利用時に重要事項説明書に加え、入園のしおりやイラスト、実物等を用いながら分かりやすく伝えられるようにしている。 ・外国籍等の保護者等、保育内容やおたよりなど、各書類内容の把握がしやすいよう説明したり、書類記入をともに行ったりするなどの個別配慮をしている。			●	イ 保育の内容に変更が生じる際は、説明と同意にあたって、保護者等の意向に配慮し、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
			●	ウ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			●	エ 保育の開始時や内容に変更が生じる際には、保護者等の同意を得た上でその内容を書面で残している。
			●	オ 特に配慮が必要な保護者への説明については、ルール化され、適正な説明、運用が図られている。
16	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	●	ア 保育所等の変更にあたり、保護者の希望により、保育の継続性に配慮した手順で、引継ぎ文書等で申し送りや連携を実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・退園後や卒園後も地域の子育て支援の拠点となるように、保護者からの相談を積極的に受け入れたり、各地域資源と連携しながら、つながりを持って継続的な支援が出来るようにしている。			●	イ 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設け、対応している。
			●	ウ 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

### Ⅲ-3 子ども・保護者の利用者満足

Ⅲ-3-(1) 子ども・保護者の利用者満足の向上に努めている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
17	① 子ども・保護者の利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	●	ア 日々の保育のなかで、子どもの生活と遊びが充実しているか、把握するように努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・子どもや保護者とのコミュニケーションのなかで、一人一人の思いを的確に掴むようにしている。 ・行事ごとにアンケートを細やかにとり、保護者側の意見、思いを吸い上げながら、的確な改善に繋がるように実施している。			●	イ 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。
			●	ウ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。
			●	エ 保護者への個別の相談面接や日々の聴き取り、保護者懇談会、保育の取組内容や職員の対応等に関するアンケート等、適宜行っている。
			●	オ 保護者アンケートについて、把握した結果を分析・検討するための会議を開催し、その結果にもとづいて具体的な改善を行っている。
Ⅲ-3-(2) 保護者が要望・意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
18	① 保護者が要望・意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	●	ア 子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
【判断した理由・特記事項等】 ・談話室の環境を整え、ゆったりと話ができるスペース、環境を整えた。保護者の本音に寄り添い、傾聴を大事にしながら丁寧に対応できるようにしている。 ・感染症予防の為、クラス懇談会などの保護者同士の交流が持ちにくい、出来る範囲で企画運営している。紙面上のクラス懇談会も実施し、情報や悩みなどの交流がしやすいよう取り組んだ。			●	イ 保護者が要望したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成し、見えやすい場所に掲示している。
			●	ウ 要望しやすく、意見を述べやすいスペースの確保・声漏れへの配慮等、環境に配慮している。
			●	エ 保護者の就労等、個々の事情に配慮して、要望・意見の申出に柔軟に応じられるよう対応している。
			●	オ 要望や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた本市の苦情対応マニュアルに基づき、適切に対応している。
19	② 保護者からの要望・意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	●	ア 職員は、日々の保育の提供において、保護者が要望を出しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・意見箱の設置は以前実施していたが、ほとんど需要がなかったことから、常々保護者の意見を取り入れるようにしている。保護者とのコミュニケーションを密にしたり、行事ごとにアンケートを取り、園全体で内容について共有し、対応できるように努めている。 ・保育内容のことだけでなく、園環境についても、様々な要望があり、統括課とも連携しながら対応できている。(駐車場のライト、門扉が設置された)			●	イ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			●	エ 職員は、把握した要望や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			●	オ 要望・意見等の対応内容に基づき、保育の質の向上に向けた取組を行っている。
			●	カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を表明した保護者等に配慮したうえで、公表している。
20	③ 苦情解決の仕組みが確立しており、十分に周知・機能している。	a	●	ア 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 ・苦情や意見については、出しやすい工夫を実施しつつ、担任保育者、代表保育士、園長と役割分担しながら誠意を持って対応している。役割分担や複数で対応することで、保護者が思いを出しにくい環境を作らないように配慮し、客観的にフィードバックしながら、保育の質の向上に繋がられるようにしている。			●	イ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			●	ウ 意見箱の設置やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が意見・苦情を表明しやすい工夫を行っている。
			●	エ 苦情内容については、受付簿及び解決を図った記録を適切に保管している。
			●	オ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			●	カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を表明した保護者等に配慮したうえで、公表している。
			●	キ 苦情相談内容に基づき、保育の質の向上に関わる取組を行っている。

### Ⅲ-4 安心・安全な保育の提供

Ⅲ-4-(1) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
21	① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	●	ア 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順、対応策を示した危機管理マニュアルを職員が理解し、それに基づき実践している。
【判断した理由・特記事項等】 ・ヒヤリハット事案に関しては、迅速に原因を分析し情報共有をしながら対策を講じることを最優先に行っている。また、事案を元に保健安全委員会中心に安全確保、事故防止の視点での検証、学習を行っている。(園遊具の扱い方についても明示し、保護者にもおたよりで配布する) ・安全点検はクラス担当のみの実施では、客観的な視点に欠けるといった意見があり、担当を越えて安全確認を実施することとした。			●	イ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行い、収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組を行っている。
			●	ウ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			●	エ 事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について、月2回安全点検日を設け、評価・見直しを行っている。
22	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	●	ア 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制を整備している。
【判断した理由・特記事項等】 ・保健安全委員会中心に保健担当と連携しつつ、感染症の学習会を実施し対応マニュアルに添って職員が適切な対応方法を学び、実践している。 ・感染症の有無を事務所職員中心に把握し、対応が必要なときは園長、代表保育士、保健担当で協議しながら迅速に消毒方法や対応について決定し、職員全体に周知、徹底するように努めている。			●	イ 感染症の予防と発生時の対応マニュアルを職員が理解し、感染症が発生した場合には、適切に対応している。
			●	ウ 担当者等を中心にして、感染症の予防や安全確保に関する学習会を適時開催している。
			●	エ 対応マニュアル等に変更が必要な場合は、迅速に統括課担当者へ連絡している。
			●	オ 感染症の予防策を適切に講じている。
			●	カ 感染症流行時には、保護者への情報提供が適切になされている。

23	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	●	ア	決められている災害時の対応体制に従い、非常時に行動できるよう、適時訓練している。
【判断した理由・特記事項等】 ・防災計画における地域との共有について、昨年度も課題として挙がっていたが、感染症予防のため連携が取りにくかった背景もあり、地域防災については困難な事案となった。 ・防災マップでも災害時の避難場所や避難経路を確認しながら、防災計画に基づいて、毎月の避難訓練の実施や引渡し訓練、メール配信での情報発信確認をしている。今年度に関しては、災害時の停電、断水を設定したなか、おやつを食べる経験ができ、学びに繋がった。 ・食料、水、備品リストを作成し、適切に管理している。			●	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類への対策や、保育を継続するために必要な対策を講じられるよう、適時イメージトレーニングを行っている。(避難訓練の実施)
			●	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を明確にし、すべての職員が周知している。
			●	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			×	オ	防災計画等を整備し、地元の消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制を整え、訓練を実施している。

### Ⅲ-5 子育て支援

Ⅲ-5-(1) 家庭との緊密な連携		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)		
		×				
24	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	●	ア	連絡帳等により家庭と日常的に情報交換を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】 ・紙面上(連絡帳)で対応が困難な事案のときは、送迎時に時間を取り保護者の思いを受けとめる時間を保障している。 ・各行事を通して、取り組みの意図に留まらず、個々の成長を保護者と共有している。			●	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	
			●	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしている。	
			●	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	
Ⅲ-5-(2) 保護者等の支援		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)		
		×				
25	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	●	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】 ・子育ての価値観が多様になってきたこともあり、子育ての悩みは複雑化している現状にあるので、個々の保護者の思いを理解し、共に考え悩める関係性が作れるようにしている。また、成長を細やかに伝え、発見や喜びも共有している。			●	イ	保護者が相談する際に、安心して相談できる相手を自由に選べ、個人情報の保護を含め落ち着いた話せる環境に配慮し、相談に応じられる場所・人の体制に努めている。	
			●	ウ	保護者の就労等個々の事情に配慮して、相談日程や時間帯など保護者の希望に応じられるよう配慮している。	
			●	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	
			●	オ	相談の内容を適切に記録している。	
			●	カ	相談を受けた保育者等が適切に対応できるよう、必要に応じて助言や支援が受けられる体制を構築している。	
26	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	
【判断した理由・特記事項等】 ・些細な子どもの情緒的、身体的な変化や保護者の様子に気付くよう、日頃からのコミュニケーションを大切に、虐待の早期発見に努めている。 ・個別に受けた相談や気付いた変化は、職員間で共有し必要に応じて地域資源との連携を図ったり、対策を講じたりする。			●	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議し、対策をとっている。	
			●	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面への支援を行っている。	
			●	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。	
			●	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	
			●	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づく職員研修を実施している。	

## Ⅳ 保育の質の確保

### Ⅳ-1 保育の質の確保

Ⅳ-1-(1) 提供する保育の標準的な実施方法が明文化され、周知している。		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)		
		×				
27	① 保育について標準的な実施方法が重要事項説明書に文書化され保育が提供されている。	a	●	ア	保育について標準的な実施方法が適切に重要事項説明書に文書化されている。	
【判断した理由・特記事項等】 ・保育内容についてはねらいや具体的な活動について、協議する会議を月に一度以上必ず持ち、職員間での周知に努めている。			●	イ	保育の標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示してある。	
			●	ウ	保育の実施方法について、会議や個別指導等によって職員に周知徹底している。	
28	② 保育の標準的な実施方法について、見直す仕組みが確立している。	a	●	ア	実施されている保育内容が、画一的なものとならないよう、検証・見直しを定期的に行い、常に一定の水準・内容を実現している。	
【判断した理由・特記事項等】 ・子どもの様子や保護者からの思いを保育に反映させながら、保育計画を作成し職員間で検証したり見直しをしたりしている。また、年間の保育について、前半・後半で保育の振り返りをし共通認識の下で保育を進められるようにしている。			●	イ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案に基づき、子どもに経験させたい保育内容の変化や時代の保育情勢を踏まえ、保育の質の向上を図る仕組みとなっている。	
			●	ウ	検証・見直したことが職員の共通認識のもとに指導計画に反映されている。	

IV-1-(2) 適切な保育の振り返りと反省・考察により保育の指導計画が策定されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
29	① 保育の振り返りと反省・考察に基づき、指導計画を適切に策定している。	b	●	ア 指導計画策定の責任者と指導者を明確にしている。
【判断した理由・特記事項等】 ・保育士間では、保育の振り返りや実践事例に基づく学習会など様々な会議や学びの場があるが、保育士以外の職種と共有後に協議、検討までは出来ていない現状になる。今後、委員会や行事担当を必要に応じて担ってもらい、会議や実働参加型で学びあう機会を持ち、共有出来るようにしていきたい。 ・クラス毎に園内研究を実施し、職員で保育を見合いながら、ねらいの策定や活動、保育者の関わりについて意見交流し、学びあう機会を作っている。			●	イ アセスメント(保育の振り返り・考察・分析・評価)の手法が確立され、適切に実施している。
			×	ウ さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。(保育研究・保育公開・拡大園内研修等)
			●	エ 全体的な計画に基づき、指導計画を策定している。
			●	オ 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示している。
			●	カ 保育の計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議(起案・稟議制)、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			●	キ 指導計画に基づく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
			●	ク 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的且つ適切な保育の提供を行っている。
30	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	●	ア 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・毎月ねらい会議で月・週の指導計画の協議や見直しをし、前半期・後半期で保育のまとめ、協議をしている。緊急性の高い保育内容の変更(雨天時による散歩の実施見送りや感染症流行時におけるクッキング中止等)については、園長、代表保育士と相談の上、保育計画を見直しをしていくという仕組みが出来ている。			●	イ 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			●	ウ 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			●	エ 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
IV-1-(3) 保育士の自己評価		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
31	① 保育士が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	●	ア 保育士は、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りを行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ・日々の記録や各種会議の機会以外にも、次月の保育計画を策定後、全体会議(代表参加)で検討し意見交換をしている。また園内研修では各クラスの保育を、事前会議・公開保育・ドキュメンテーション記入・付箋を使った事後研修を行う等し、職員が自ら自己評価を行い、次の保育の構築をしていく取組のなかで保育の質の向上を図っている。			●	イ 保育実践の振り返りにあたって、子どもの姿や活動の結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に留意している。
			●	ウ 保育士個人または多様な保育士集団で、保育実践の振り返りを適宜行っている。
			●	エ 保育実践の振り返りが、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			●	オ 年に一度、「保育士自己評価表」を用いて評価を行い、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			●	カ 「保育士自己評価結果」を、保育所全体の保育実践の評価につなげている。
IV-1-(4) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
32	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	●	ア 組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取組を計画的に実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ・園全体についてはまずクラス単位で評価し代表委員会にて集約・分析・検討している。その結果を園の協力者会議にて提示、数年に一度(年に数園の公立園)は第三者評価を受審している。また毎月保育計画会議を開き評価見直し計画を実施、園内研修にて手順に従った公開保育を行い質の向上に向けた取組を行っている。			●	イ 保育の内容について組織的に評価を行う体制を整備している。
			●	ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上保育所自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			●	エ 評価結果を分析・検討する場を組織として位置づけ、実行している。
33	② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的に改善に向け取り組んでいる。	a	●	ア 評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化している。
【判断した理由・特記事項等】 ・評価結果を文書化し、職員間で共有を図っている。保育については評価結果に基づく改善の取組を計画的に行っているものの、地域とつながりのある事項については計画的に取り組みきれていないものがある。(地域の自主防災とのつながりを持ち、合同訓練を実施するなど) ・昨年度、園文庫が未設置だった課題から、今年度保護者会から絵本を購入してもらったり、職員寄付で補充をしたりし、10月より園文庫を通し、親子で触れ合いながら絵本に親しむ機会を作れるようにした。			●	イ 職員間で課題の共有化が図られている。
			●	ウ 評価結果から明確となった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			●	エ 評価結果に基づく改善の取組を計画的に行っている。
			●	オ 改善策や改善の実施状況について再評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

## IV-2 保育実施記録

IV-2-(1) 保育実施の記録が適切に行われている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
34	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	●	ア 子どもの発達状況や生活状況等を、津市立保育園で定めた統一した様式によって把握し記録している。
【判断した理由・特記事項等】 ・諸帳簿に関するマニュアルに基づいて、内容の精査を行ったり職員間で確認したりし、代表保育士、園長が確認しながら進めている。 ・定期的に必ず、職員会議、保育会議などほとんどの職員が参加して情報の共有や協議が出来る場を設けている。また、必要に応じてチーム会議やクラス会議も設け、迅速な情報共有に努めている。また、職員連絡ノートを用いながら、パート職員とも連携を計り、見たことが分かるようチェック欄も作りながら漏れがないように努めている。			●	イ 個別の指導計画等に基づく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			●	ウ 諸帳簿の記入に関するマニュアルに基づき、職員への指導等を行い、記録する職員によって記録内容や書き方に差異が生じないようにしている。
			●	エ 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報を的確に届ける仕組みが整備されている。
			●	オ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組を行っている。

35	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	●	ア	個人情報保護条例に基づき、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 ・個人情報保護規程等に基づき、保管や廃棄（書類による廃棄年度の違いを明記し、市の定める公文書廃棄に基づき廃棄）を行うなど適正に取り扱っている。毎年、全職員対象に個人情報保護規程等に関する研修を行い、理解し、遵守するようにしている。保護者には毎年説明し、必要に応じて同意を得る書類（保護者会への名簿提示の許可等）をかわしている。			●	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されており、遵守している。
			●	ウ	記録管理の責任者を設置し、適切に対応している。
			●	エ	記録の管理について、職員に対し個人情報保護条例の趣旨理解を図る教育や研修を行い、職員は、個人情報保護条例を理解し、遵守している。
			●	オ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明し、利用する場合は事前に承諾を得ている。

## V 地域貢献

### V-1 地域の福祉向上のための取組

V-1-(1) 保育所が有する機能を地域に還元している。		自己評価結果	●	評価の着眼点（該当する場合は口にチェック）	
36	① 「子育てステーション事業」を実施し、地域の子育て家庭のニーズ把握と必要な支援に努めている。	a	●	ア	保育所のスペースを活用し、地域の乳幼児親子にとって安心・安全な遊び場や交流の場となる環境を提供している。
【判断した理由・特記事項等】 ・子育て支援事業（赤ちゃんサロン、つどいの広場、園庭開放、子育て講座）を実施し、地域の保護者や子ども等が自由に参加できる活動を行っている。（現在は感染対策のため申込制にしている） ・案内についてはHP掲載だけではなく、園庭開放や見学の方に渡したり、児童館等に置かせていただいて地域への発信を行っている。			●	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催し、地域の子育て家庭へ参加を呼びかけている。
			●	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業や、地域ニーズに応じて、地域の子育て家庭が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			●	エ	実施する事業内容やスケジュール、遊び場情報等について、地域ネットワークを活用して子育て家庭への周知に努めている。
V-1-(2) 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動を行っている。		自己評価結果	●	評価の着眼点（該当する場合は口にチェック）	
37	① 民生委員・児童委員と協働して「全戸訪問事業」に取組み、虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	保育士としての専門性を活かし、初めての子育てに悩む母親が抱える育児不安や負担感をキャッチし、継続的に相談に応じるなど、虐待の未然防止に努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ・ゆめっこと協働し、役割分担を行いながら新生児訪問を受けていない家庭に民生委員とともに訪問し子育て情報の提供や育児に関する思いの聞き取り等に尽力している。			●	イ	民生委員・児童委員等と連携し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努め、支援活動を行っている。
			●	ウ	地域の子育て家庭に対し、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ情報やつどいの広場等遊び場情報などの提供に努めている。
38	② 災害発生時には、福祉避難所として、地域住民の福祉のために貢献する体制を構築している。	b	●	ア	職員は、災害時の危険回避行動や避難行動が適切にとれるよう、必要な知識や技術を習得している。
【判断した理由・特記事項等】 ・災害時には福祉避難所としての役割を担い、防災マップで職員に周知しているが、使命や役割等の確認は不十分となっている。 ・災害、防災時に備え、毎月1回以上の避難訓練を実施し適切な対応が出来るようにしている。			●	イ	災害時の地域における福祉避難所としての役割・使命等について職員間で確認がなされている。
			●	ウ	保育所が福祉避難所となった環境下で保育を継続するための対応について職員間で話し合い、対策が講じられている。

## 【内容評価基準】

### A 保育内容 A-1 全体的な計画

A-1-(1) 全体的な計画が編成されている。		自己評価結果	●	評価の着眼点（該当する場合は口にチェック）	
39	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の成長発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	●	ア	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて編成している。
【判断した理由・特記事項等】 ・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて「大津市の基準となる全体的な計画」が令和元年に再編成されている。それを基に園内の保育に関わる職員が参画し編成している。			●	イ	全体的な計画は、「大津市の基準となる全体的な計画」に基づいて編成している。
			●	ウ	全体的な計画は、子どもの実態や家庭の状況、保護者の意向等を考慮して編成している。
			●	エ	全体的な計画は、子どもの発達過程を考慮して編成している。
			●	オ	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			●	カ	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。

### A-2 環境を通して行う保育

A-2-(1) 環境を通して行う養護と教育が一体的に展開している。		自己評価結果	●	評価の着眼点（該当する場合は口にチェック）	
40	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	●	ア	室温、湿度、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさなどに配慮している。
【判断した理由・特記事項等】 ・室内の温度等は感染症対策をしっかり行うことを優先しているため、必ずしも適切な環境が保持できているとは言いがたいが、出来るだけ適切な環境になるよう配慮している。 ・子どもの動線や遊び方の変化を考慮しながら、家具や遊具の配置を変えていくなど、子どもたちが安全に利用しやすいよう工夫している。			●	イ	保育所内外の設備・用具や寝具を衛生的に管理している。
			●	ウ	家具や遊具の素材・配置等に工夫をしている。
			●	エ	一人一人の子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			●	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が一人一人の子どもの発達に考慮して確保されている。
			●	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫をしている。

41	② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	●	ア	子どもの発達状況や家庭環境から生じる個人差を十分に把握し、発達過程も踏まえ、一人一人の子どもを尊重して保育を行っている。	
	【判断した理由・特記事項等】 ・子ども一人一人の発達や家庭環境、体調等によるその日の状況を捉え、安心して自分の思いを出せるよう配慮し、対応している。 ・言葉づかいについては、県保育協議会提供の「ネガティブことばをポジティブことばにかえパンダ」を職員研修後も掲示し意識できるようにしている。また、制止することばを不用意に用いないことやおだやかに話すことなどについても、保育会議や人権研修で互いに確かめあっている。		●	イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	
			●	ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとっている。	
			●	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。	
			●	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	
			●	カ	せかす言葉や制止させる言葉を不用意に用いていない。	
				●	ア	生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人一人の子どもの発達状態に留意し、援助を行っている。
42	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	●	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人一人の子どもの主体性を尊重し、強制することなく、子どもが自分でやろうとする気持ちを援助している。	
	【判断した理由・特記事項等】 ・感染症予防の為、うがいや歯磨きといった口腔内の洗浄といった生活習慣は実施できていないが、食事後にお茶を飲むことで少しでも清潔に保てるように指導している。 ・乳児は特に個々の発達の様子や姿に応じて、一日を機嫌よく安心して過ごせるように生活を組み立てながら保育している。 ・保健担当と共同で身体の仕組み等、年齢に応じて保健指導を行い、子ども自身が自分自身を大事に捉え考える機会を作っている。		●	ウ	一人一人の子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	
			●	エ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	
43		④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	●	ア	子どもが自発性を発揮できるように、自主的に生活と遊びができる環境を整えている。
		【判断した理由・特記事項等】 ・見て・聞いて・感じて・心動かして自ら“やってみよう”と遊びはじめる環境を整えられるようにしている。また、子どもたちが自分で生活している実感がもてるよう、わかりやすく、かつ考えて動けるような環境を用意するようにしている。 ・一日のなかで園庭で遊ぶ時間やホールで遊ぶ時間をとり、身体を動かしたり、外気に触れながら遊ぶ環境を確保している。 ・生活や遊びのなかで子ども同士が触れ合い、助け合い、協力し合い、時にはぶつかり合いながら、関わりあって育ち合うことを大事にしている。 ・交通安全教室にて交通ルールを確認したり、地域の老人クラブの方と交流して挨拶を交わしたりしている。園庭や公園にて樹木や野花・木の実・小動物・昆虫等に触れたり、琵琶湖内湖の様子を見に行ったり、小動物や昆虫の飼育をしたりしている。 ・（感染拡大防止対策のため縮小しているが）地域ボランティアの方や老人クラブの方と花や芋の苗を一緒に植えたりランドゴルフをしたりしている。 ・絵画や造形活動、また身体表現や音楽的表現、つもりやごっこあそびなど工夫している。		●	イ	子どもの姿や発達過程を踏まえ生活や遊びが豊かになるように工夫・援助している。
				●	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
				●	エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			●	オ	生活と遊びを通して、友だちなど人間関係が育まれるよう援助している。	
			●	カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう発達過程を踏まえた援助をしている。	
			●	キ	社会的ルールや態度が身につくよう配慮・援助している。	
			●	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	
			●	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	
			●	コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	
				●	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫している。
44	⑤ 0歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	●	イ	0歳児が、安心して、保育者等と愛着関係(情緒の安定)が築けるよう配慮している。	
	【判断した理由・特記事項等】 ・個々の子どもの発達状況に応じて環境の作り変え、離乳食の作成、遊びに必要な用具、玩具の用意などに留意し、保育を進めている。 ・安心できる保育者との信頼関係を安定した応答や愛着で積み重ね、それを基盤に自らものや人への関心や興味を広げていけるようにしている。 ・家庭との連携を密にし、生活リズムや子どもの姿の変化などを伝え合いながら、情緒的な安定と健康的な生活が送れるようにしている。		●	ウ	子どもの表情を大切に、応答的に関わっている。	
			●	エ	0歳児が、興味・関心を持つことができる生活と遊びが展開されるよう工夫を行っている。	
			●	オ	0歳児の発達過程を踏まえ、自ら人やものへの関わりが豊かになるよう、保育を行っている。	
			●	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	
				●	ア	子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。
45	⑥ 1・2歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	●	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	
	【判断した理由・特記事項等】 ・子ども自身がやりたいと思える保育環境の工夫や保育者の誘いかけなど個々の様子に応じて、タイミングを見守る姿勢を大事にしている。 ・保育園の特性を生かして、異年齢の活動に参加したり、見学したりし、興味や関心を育む取り組みも実施している。 ・探索活動が十分に、且つ安全に行えるよう、広い保育室を保障したり発達過程に応じて様々な姿勢になって遊べる環境を設定している。		●	ウ	保育者は、子どもが安心して自発的に活動できるように関わっている。	
			●	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育者は自我の育ちに配慮し、適切な関わりをしている。	
			●	オ	保育者は、子どもの姿に応じて仲立ちを行い、友だちとの関わりが楽しいものとなるようにしている。	
			●	カ	様々な年齢の子どもや、保育者以外のおとなとの関わりを図っている。	
			●	キ	一人一人の子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮を行っている。	
				●	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
46	⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。		●	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。	
	【判断した理由・特記事項等】 ・子ども達からの発見や驚きをクラス間で共有し、興味関心を積み重ねる保育を進めたり、思いのぶつかり合いを見守りながら折り合いを付ける経験を重ね、子どもの協同的な自治活動を目指している。		●	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人一人の子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。	
			●	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮を行っている。	



A-2-(2) 発達に支援を要する子どもの保育が安心・安全に提供されている。		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
47	① 発達に支援を要する子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア 建物や設備、安全対策等、個別にも配慮した環境を整備し、誰もが安全に過ごせるようにしている。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・課題の有無に関わらず、どの子どももが安心して保育園生活を送り、仲間のなかで育ち合うことを保障する保育を大事にしている。 ・障害児保育制度利用をしている子どもの「個別支援計画」を作成、会議にて検討している。年2回の発達相談（個別検査・保育観察・保護者相談・カンファス）、必要に応じて作業療法士や理学療法士等による保育指導を受け、園全体に報告している。 ・必要に応じて支援を要する子どもたちのグループ保育を行うなどの取組をしている。 ・近年療育を経験せずに支援の必要性から制度利用に至る子どもたちも増えてきたことから、保護者に対して子どもの発達への理解に関わる学習や保護者同士の仲間づくりが不可欠であると考えている。園内にて保護者同士の会を開催したり、近隣園の保護者とのつながりをもつ会や学習会の案内をしたりするなどしている。 ・園内の保護者には、日頃の保育や行事の姿を通して、また子ども同士の関わりを伝える際などに、支援を要する子どもたちのことも含めて伝えていき、どの子どもたちも大事にされ育ち合っていくことの理解を広げている。			●	イ 子どもの状況に応じた保育を実施するため、また、家庭や関係機関と連携するために、個人別指導計画を作成し、クラスの指導計画とも関連づけ、適切に対応している。
		●	ウ 個人別指導計画の内容を職員間で共有し、子どもの状況や成長・発達に応じた関わりや手立て、必要な援助を行っている。	
		●	エ 子ども同士の関わり合いや、共感関係、共通経験を通じて育ち合う関係性に留意し、共に成長できるように必要な援助を行っている。	
		●	オ 保護者との連携を密にして、保育所での保育内容・方法に配慮している。	
		●	カ 発達に支援を要する子どもの保育について、職員間や保護者との間で適宜話し合う機会を持っている。	
		●	キ 職員は、発達に支援を要する子どもの保育について、研修等により必要は知識や情報を得ている。	
		●	ク 発達に支援を要する子どもの保護者に対し、保護者の意向を把握し、就学に向けて必要な情報を提供したり、相談に応じたり、保護者同士が交流する場を設け、滑らかに就学へ移行するよう支援している。	
		●	ケ 療育や医療機関などの専門機関から子どもの状態について、必要に応じ、相談や助言を受けている。	
●	コ 保育所のすべての保護者が、発達に支援を要する子どもの保育に理解をもち、共に育ち合う姿を実際の保育で確かめ合えるための取組を行っている。			
A-2-(3) 健康管理		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
48	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	●	ア 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人一人の子どもの心身の健康状態を把握し、異常な状態を早期に発見できるよう努めている。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・大津市公立保育園全体で作成した「危機管理マニュアル」や「保健指導の手引き」に基づき、共有、対応、確認等を行っている。 ・子どもの体調悪化やけがなどについては、必要に応じて電話で即時に伝えたり、お迎え時に伝えたりし、経過確認を行っている。 ・保健安全委員会において、毎年、年齢ごとの「保健指導計画」を作成し、保育のなかで保健担当からクラス別に保健指導を実施している。 ・SIDSに関して職員間で知識を共有し、保護者にも啓蒙している。午睡の状況を、0歳児は5分おきに、1・2歳児は10分おきに、3歳以上児は30分おきに把握し記録をとっている。0歳児および熱性痙攣のある1歳児に対して「午睡チェックセンサー」を使用し、目視とともに午睡状況を把握している。			●	イ 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えとともに、事後の確認をしている。
		●	ウ 子どもの保健に関する計画を作成している。	
		●	エ 一人一人の子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	
		●	オ 既往症や乳幼児健診、予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	
		●	カ 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝え、子育ての中で健康管理に必要な情報も提供している。	
		●	キ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	
●	ク 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。			
49	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	●	ア 健康診断・歯科健診の結果を記録し、関係職員及び該当する子どもの保護者に周知している。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・健診の結果はその日のうちに保護者に紙面で報告し、必要に応じて保健担当等から口頭で説明を行っている。			●	イ 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育を行っている。
		●	ウ 家庭での健康的な生活習慣に生かされるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	
50	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	●	ア アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・アレルギー疾患に関しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」において、以前より給食の除去の仕方が大きくなりとなったことや、園内の工夫として以前は除去食のトレイ（色を他と区別しているもの）受け渡しをファイルに記入していたのを吊り下げ札にして誰がみてもわかる方法に変えたことにより、さらに事故防止に繋がっている。また、熱性痙攣などの疾患のある子どもに対して、医師の指示および保護者確認のもと、保健担当（看護師）により適切な対応を行っている。			●	イ 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
		●	ウ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	
		●	エ 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	
		●	オ 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、研修等により必要な知識や情報を得たり、必要な技術を習得したりして、適切に対応している。	
		●	カ 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を促すための取組を行っている。	
A-2-(4) 食育の取組		自己評価結果	● ×	評価の着眼点 (該当する場合は口にチェック)
51	① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a	●	ア 食に関する豊かな経験ができるよう、食育に関する計画を作成し、保育に位置づけて取組を行っている。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> ・子ども達の食に対する興味、関心が膨らむように栽培やクッキングを通して、食育の視点を持ちながら保育を進めている。 ・献立検討会議、食育委員会会議、除去食会議、離乳食会議など食育委員中心に保育園と家庭を食でつなげる取り組み（レシピ配布、おすすめメニューの紹介、調理担当の出前クッキングなど）を企画しアンケートを実施して、取り組みについての評価を保護者と共に実施している。 ・子どもの様子に応じて、作業療法士からの助言を参考にしながら、落ち着いて座れるよう足台の設置や椅子のサポート付けて食事時間を過ごせるようにしている。			●	イ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
		●	ウ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。	
		●	エ 食器の材質や形など、子どもが食べやすいように配慮している。	
		●	オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	
		●	カ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	
		●	キ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	
		●	ク 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	

52	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	●	ア	一人一人の子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 ・食事への意欲に繋がるように、自分で食べられる量を決め、選択することで食べきれた手応えやおいしかった満足感が味わえるようにしている。 ・季節に応じた旬の食材を取り入れたり、地産地消の地域食材をメニューに取り入れたりしながら、地域の食文化を知る機会を作っている。 ・調理担当者と喫食状況について、細やかに情報交換をし、メニュー検討だけではなく、食材それぞれの切り方、刻み方についても協議したことを反映している。 ・衛生管理マニュアルに基づいて適正に管理するとともに、日々衛生管理チェックリストを用いて、担当者、代表保育士、園長で確認を行っている。			●	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
			●	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			●	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
			●	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			●	カ	調理担当が喫食の様子を見たり、子どもたちから食事について話を聞いたり、調理場面を子どもたちに見せたりするなど、子ども達と調理担当との交流機会を設けている。
			●	キ	衛生管理体制を確立し、衛生管理マニュアルに基づき、適切に衛生管理を行っている。
A-2-(5)長時間保育が安心・安全に提供されている。		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
			×		
53	① 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
【判断した理由・特記事項等】 ・適切な子どもの集団や安全な環境、また異年齢児が楽しめる遊びの提供を保障し、日々連携しながら保育を進めている。 ・保育時間の長い子どもに配慮しながら、生活リズムに応じて活動や遊びを工夫するなど保育内容を保育者同士で協議している。 ・クラス担当保育士からの引継ぎも確実に伝えるよう、口頭や紙面上で確認するなど複数で対応できるようにしている。			●	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
			●	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			●	エ	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
			●	オ	保育時間の長い子どもに配慮したあそびの内容・環境に配慮している。
			●	カ	子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。
			●	キ	担当の保育者と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

### A-3 小学校との連携

A-3-(1)小学校との連携		自己評価結果	●	評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)	
			×		
54	① 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	●	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育を行っている。 (※アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの関係性を理解した保育の展開)
【判断した理由・特記事項等】 ・保育計画のなかに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の視点を組み入れ、学校教育をイメージした保育も展開できるようにしている。 ・堅田人権教育研究会に参加しながら、地域での共同学習や連携する機会を持っている。 ・地域の小学校と連携し、情報交換をしたり保護者向けの出前講座を企画したりし、安心して就学を迎えられるようにしている。			●	イ	地域の小学校と連携し、子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会を設けている。
			●	ウ	保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会を設けている。
			●	エ	保育者と小学校教員との意見交換や合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			●	オ	園長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。